

港区役所で就労体験をしてみませんか

障害者インターンシップ生を 募集します！

港区では、区内在住の人を対象として令和8年4月から令和8年9月までの間に
港区役所で実習をしていただく「障害者インターンシップ生」を募集します。

この事業は、身体障害、知的障害、精神障害または発達障害がある人に
就労体験の場・機会を提供し、実際の就労へつなげることを目的とした、
港区と特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団が
連携して行っている「港区障害者インターンシップ事業」です。

実習を体験した方々からは「はじめて事務の仕事ができたのでよかったです」
「区の職員と一緒に働いたことが良い経験になった」「自分のペースで出勤ができ
たので、無理なく実習ができ、自信につながった」など好評です。
この機会に是非ご応募ください！

インターンシップ概要

実習生とジョブコーチ（障害者職場適応援助者）で
チームを作り、ジョブコーチの支援を受けながら、
区役所本庁舎内（港区芝公園1-5-25）で様々な仕事をしていただきます。

■ 実習内容

庁内新聞の印刷・各課への配布、コピー用紙の
補充、各課への文書配達、資料の印刷・封入などの
事務・軽作業

■ 実習期間

令和8年4月～令和8年9月の間で、個々の状況
に応じ、一人当たり1～3ヶ月で設定します（原則1か月）。

時期や期間については別途相談に応じます。
※ 実習終了後に引き続き港区で雇用する事業ではありません。

■ 実習時間

午前9時30分～午後4時30分の間で、個々の
状況にあわせて決定します。

■ 報酬等

時給1,226円

※ 実習生の希望により、職員の指揮命令、指示等に
よらない実習を行う場合は、時給1,192円となります

※ 交通費は実費支給します

募集概要

① 対象者

港区在住者で身体障害、知的障害、精神障害または
発達障害のある18歳以上の人（障害者手帳を
保有していない人も申込可）。受入れは面接等に
より決定します。

② 募集期間

令和8年
2月2日（火）から
2月27日（金・必着）まで

③ 募集人数

5名程度

④ 応募方法

履歴書（写真添付・障害の種別を明記・様式指定
なし）を郵送又は直接（直接の場合は、土・日・祝
日を除く。午前8時30分～午後5時15分）、下記
へ提出してください。

〒105-0014 港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5階
特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団
港区障害者インターンシップ担当 疎

問合せ

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団

港区総務部人事課人事係

03-3578-2111 内線2862

03-5439-8062